

内場ダム湖面の利用について

- 1 内場ダム湖面は、「自由使用」となっていますので、利用に当たっては、十分な安全対策や利用者間での調整を行い、マナーを守ったご利用をお願いします。また、事故等のトラブルについては、県では責任を負いかねます。
- 2 所定の駐車場以外への車両等の駐車はご遠慮ください。
- 3 内場ダム湖面での船舶の係留、錨泊はできません。
- 4 内場ダム湖の水は、上水道用水となっていますので、水質を悪化させる行為は行わないでください。
- 5 ゴミ等は、各自が必ず持ち帰ってください。
- 6 エンジン付きボート（水上スキーやウェイクボード等をけん引するボートを含む。）や水上バイク類の使用は、原則として午前10時から午後4時までとします。
- 7 湖面を概ね20人以上で利用する大会等のイベントを行う場合には、遅くとも1箇月前までに高松土木事務所管理課まで届出をしてください。また、ダム掲示板等を利用し、関係者等に周知してください。
- 8 ゲート等の鍵が必要な場合は、内場ダム管理事務所で所定の手続きを行った後、鍵を借りてください。
- 9 ダム管理上支障がある場合や気象条件（台風接近時や大雨・洪水に関する注意報・警報の発令時など）により、湖面の利用を制限することがあります。

連絡先	香川県高松市多肥上町1251-1 香川県高松土木事務所管理課 TEL 087-889-8902
	香川県高松市塩江町上西字内場乙1339 内場ダム管理事務所 TEL 087-893-0023